

令和6年2月6日  
島根県労働委員会事務局（青木寛卓）  
TEL：0852-22-5450  
FAX：0852-25-6950  
Mail：rodoi@pref.shimane.lg.jp

## 職場のトラブル、専門家に相談してみませんか ～「労働相談会」の開催～

「上司からどなられたり無視されたりする」、「残業代を払ってもらえない」、「勤務態度に問題がある従業員がいて困っている」、このようなことでお悩みではありませんか。

労働者と事業主との間でトラブルが起こったとき、その間に入って解決のお手伝いをする機関、それが労働委員会です。

こうした活動について、県民の皆様に広く知っていただくため、下記のとおり労働相談会を実施します。

### 記

#### ■労働相談会

島根労働局、島根県社会保険労務士会、島根県弁護士会などと連携し、無料の労働相談会を実施します。

それぞれの相談内容にあわせて、労働問題の専門家（弁護士・労働組合役員など）がチームを組んで、相談に応じます。

##### (1) 日時

2月25日（日）10：00～15：00

##### (2) 場所

島根県益田合同庁舎（益田市昭和町13-1）

##### (3) 相談員

労働委員会委員（弁護士、労働組合役員、会社経営者）など

##### (4) 相談の対象など

- ・労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けます。
- ・パートやアルバイトに関する相談も受け付けます。
- ・相談内容は、賃金、労働時間、パワハラ、セクハラ、妊娠・出産による不利益取扱い、解雇などの労働問題全般です。

##### (5) 相談方法

- ・ご利用は無料で、秘密は厳守します。
- ・事前予約制です。2月16日（金）午後5時15分までに以下の問い合わせ先までお電話いただきか、パソコン・スマートフォン等から電子申請によりお申し込みください。

##### (6) 問い合わせ先

島根県労働委員会事務局

電話 0852-22-5450

HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>